

第10回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第10回教育委員会臨時会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和4年11月21日（月） 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 2人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第4号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第33号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について（指導課）
	第34号議案	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課）
	報告事項第1号	学校における働き方改革 教員アンケート調査結果について（庶務課）
	報告事項第2号	分園型認定こども園の設置について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について（学務課）
	報告事項第4号	教職員の服務事故について（指導課）

開催日 令和4年11月21日

開催場所 教育委員会室

金子教育長)

第10回教育委員会臨時会、始めさせていただきます。

署名委員をお願いいたします。酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

傍聴2名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

どうぞお入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

議題にはございませんが、私から1件だけご報告です。口頭で申し訳ございません。去る11月16日に第4回定例会が始まりまして、その中で、私の任期が1月4日までとなっておりますので、5日以降の次期教育長の専任についての議案が高野区長より提案されました。再び、私をとということでございましたが、それを受けまして、議会の命を受け、所信表明をさせていただきました。

決定については、その日ではなく、12月6日火曜日が最終日でございます。その日に議決をするということで、信任を得られれば、そこで事実上決定です。その後、任命ということになるかと思えます。

一応、ご報告までに。宜しくお願いいたします。結果はどうか、1月4日まではしっかりと務めてまいりますので宜しくお願いいたします。

(1) 第33号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

(2) 第34号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

では、議題に入ります。

まず、第33号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求についてと、第34号議案、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則、どちらも幼稚園教育職員の給与関係ですので、2件まとめて、一括して、ご説明を受け、審議したいと思います。

ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。第33号議案の方は少し振り方といたしますか、払い方自体の制度

変更が入っていて、第34号議案は毎年、人事院勧告で上がるか、下がるかという給与の上げ下げについて、民間の水準を見ながらコントロールしている関係の物と思います。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

これはやり方としては、区役所の方の一般職員と同じ制度にするという理解で宜しいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

期末もやめるというのは、私が職員の頃からずっとやってきて、議論してきました。ようやく今回決まったということのようです。普通の民間の会社と同様に、6月、12月のボーナスのみになるということでございます。

それから、詳しい資料はついていませんが、手当の増額については、月数が比較表にありますように、少し良くなるということです。

宜しいですか。では、特にご異論ないということですので、一つずつ、決を採ります。

第33号議案につきましては、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

金子教育長)

では了承いたします。

第34号議案についても宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

金子教育長)

ではその二つの議案について、了解とさせていただきます。

(3) 報告事項第1号 学校における働き方改革教員アンケート調査結果について

金子教育長)

続きまして、報告事項第1号、学校における働き方改革教員アンケート調査結果について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いをいたします。

様々な項目にわたっておりますので、気になったところからで結構でございますが、いかがでしょうか。

私の方からは1点。このタイミングでどうして教員のアンケート調査やるかということ、を簡単に結構です。国は国でいろいろな目的を持って、サンプル調査をやっているみたい

ですが、本区において、こういう悉皆で投げたという点について、ご説明いただけますか。
庶務課長。

庶務課長)

こちら、今回のアンケートですが、前回、平成30年度に調査をいたしまして、31年3月に学校の働き方改革にする計画を策定いたしました。当初は2年間という期限で取り組んでいこうということでしたが、コロナ等もありまして、まとめが出来ていなかったというところがありました。その計画は引き続き実行してきましたが、その取組について、見直しをしていこう、さらにどういう取組が出来るかというところを検討する一環として、今回改めて、調査をさせていただいて、教員の意識の方を確認したところです。

金子教育長)

ありがとうございます。

後ろの資料にもありましたように、1月によく念願の客観調査の出来るシステムが入りますので、単なるタイムカードだけではなくて、実際にどこまでが業務時間だったか、きちんと超過勤務届を出しているか、旅費の関係はどうなっているかなど、そのことも、きちんと数字で機械的に把握出来るようになるので、いろいろなことが出来ると思います。

区役所の方は随分前にそうなっています。それをやっとな入れられるので、客観時間については、今後もいろいろな精緻な数字が出るかと思いますが、意識の話はまた別なので、それをまず伺う。特に、先程31年にプランが出来て、見直し出来ずにずっときている形ですが、次のプランをつくるといったときに、最初するときにはなかった、部活問題です。特に中学校の方でアンケートを取ったというのは、それが意識的にあります。今のところ、土日ということで国の方は変化を求めてきておりますが、本区としてはどうしていくのかを考えながらも働き方改革を入れていかななくてはいけないと思いますので、それも含めて、調査に入れていただいたということがございます。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

こうやって調査していただくことでいろいろ分かるところ、明るくなったところもありますが、先生方を保護者側から見ていると、常に働いていらっしゃるという感じです。部活に入っていれば、やはり試合は土日になってきますので、他の学校も一緒になります。担当の先生がいなければ、他に先生がいないので、申し訳ないという気持ちも、保護者もあります。

子供たちが必死で部活に打ち込めるのは先生のおかげだと思い、感謝はしているが、それ以上に何もしてあげられないという思いもあります。近年、教員離れで教員の人気が落ちてきているのは、やはりこういうところにあるのではないかと思いますので、食事の時間が45分取れないという、まずこの状況を考えなければならぬと思います。どこに就職するか決めるときには、食事の時間が確保されているところを選ぶと思います。そう考えたときに、やはり当たり前なことができる環境は必要。もちろん、働いていると、なか

なか食事を取ってられない時もあります。保育園に勤めていると分かります。そこを他の人の手を入れて、この結果を反映させて、働き方改革をしてあげたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

こうした調査、やはり非常に重要なもので、なるべく継続的に取っていただきたいと思っています。

回収結果が前回と比べますと非常に少なくなっているのは、やはりかなり大きな問題で、特に中学校の回答が50%を切っている状況です。3ページの職員の内訳をみると分かりますが、教諭は34人しか回答していないということです。全体の実態を把握するこの回答率は、非常に大きな問題ということだと思えます。

やはり学校が、全体として、働き方改革を進めていくわけですから、担任を通じて、本人の働き方そのものの改善のためにやっているものです。ほぼ100%回答していただきたいというのが、一つ、こちらとしてはお願いします。

ですから、限られた情報の中で何を申し上げて良いのか、難しいですが、一つ、3ページに、ポイントのところ、下から二つ目の丸ですが、結局、前回と比べますと、1週間の在校等時間60時間以上が前回より増えているという結果なので、平成31年から、先程のご説明で、働き方改革に取り組まれているのに、逆に勤務時間長くなっているという状況です。なかなか取組が成果に結びついていないとこれだけ見ますと受け取れます。

ですから、繰り返しますが、全体の数が分からないので、これがどれだけ正確なのか分からない。情報、結果だけを見ますと、そういうふうに、見られるということです。

金子教育長)

どうぞ。

酒井委員)

一つ、質問させていただきたいのですが、7ページの結果ですが、コロナ禍において増加した・減少したという結果について先程のご説明では負担という問題としてご説明されましたが、どういう趣旨の質問なのかというのが少し気になっています。

物理的に増加した、減ったと答えられたのか。負担感として増加した部分なのかと。例えば下のところで、減少したと感ずる業務で、研修が減ったと、特に中学校教諭のところが多いですが、これについてのコメントで、研修のオンライン化など、実施方法の見直しによる効果として、負担感が減ったという理解でここは書かれていますが、物理的に研修が減っただけではないかと。

金子教育長)

時間数だけが減ったということでしょうか。

酒井委員)

はい、そうしますと、コメントとしては逆になりまして、コロナ禍において研修が減ったので、今後は増やしていかなければいけないというコメントの方が正確といたしますか、妥当なコメントになる。

ですから、この質問がどういう趣旨なのかというのを確認したいというのが一つあります。

それから、10ページに、基本的には学校以外が担うべき業務ということで、特に問題になっているのが、学校徴収金の徴収管理の問題ですが、小学校の方は負担としても、この問題が大きいですが、11ページに、徴収金の公会計化、システム導入。これは今現在、体制として進んでいる問題ではないかと把握しております。学校側はそれが負担であり、ここまでアンケートに出ているのは少し不思議です。実際として、公会計化進んでいるのではないかと感じていたのですが、どういう状況なのかと。

金子教育長)

現状についてですね。

酒井委員)

はい。現状として、教えていただきたいのが一つです。

金子教育長)

二つ、宜しいですか。

まず7ページのところと、今の学校徴収金の現状について。

庶務課長。

庶務課長)

7ページについてですが、先程、負担感の話をしましたが、趣旨としましては、負担感も含めた形の全体的なことで聞いているところで、我々の解釈としても、少しあやふやなところは実際あると思います。

先程も申し上げた通り、具体を検討して、確認しなくてはならないかというところはありますので、今後ヒアリング等で、そこを補っていければと思います。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

研修につきましては、いろいろな都合で減ったものもありますが、出来るだけ残して、オンラインでの研修にした結果、資料にある移動等を含むというところで、ぎりぎりまで授業が出来て、ぱっと研修が出来るという負担感のことだと認識しています。減少したというところは、そういうところも含まれていると思います。

酒井委員)

そういうことですね。

金子教育長)

私もそのように理解しています。今、ある程度集まったりしますが、コロナで集合を避けるということがあった時期に、研修を止めるわけにはいかないだろうということで必要な研修を削った。そんなに大きく削ったとは聞いていません。

酒井委員)

削ってはいないわけですか。

金子教育長)

はい。移動時間は、駒込、南長崎から来るとそれなりの時間かかります。

酒井委員)

そうですね。

金子教育長)

はい。それが、喜ばれたということで。なるべく可能なものはオンラインで同じ効果が出るものについては、無理やり、集合研修にしなくていいのではないかと。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

では、もう一つ。学校徴収金について、どうぞ。

教育施策推進担当課長)

学校徴収金等の公会計化の検討状況でございますが、令和2年度に公会計化に向けた各学校の実態調査を行いまして、その中で、公会計化に向けてのロードマップを一体、どういうふうにやっていいかを調べました。

一つ現状といたしまして、このアンケートにも、小学校の方がどちらかというと負担感が強く、中学校の方が軽いというところにも現れていますが、小学校の方が区費の事務職員の勤務日数が少ないという問題がございます。中学校の方は月に15日、区費事務職員をつけていますが、小学校の方は月に8日勤務でございます。

実態として、中学校の職員の方は、大体年に20時間ぐらい学校徴収金事務に携わっています。保護者に通知をお渡しするなどの業務をやっていますが、小学校の方は、年間で210時間程、中学校に比べると10倍以上、携わっているということがわかりました。

現状のまま、公会計化を進めると、小学校教員は私費会計業務をやりながら、公会計の準備もやることになり、より負担が増えてしまいますので、まず小学校の区費の事務職員の勤務時間を増やし、体制を整備することを第一目標として、財政当局と交渉しているところです。

酒井委員)

そうですか。

教育施策推進担当課長)

小学校の体制が整ったら、公会計化に向けて、具体的に検討を進めていきたいと考えています。

現体制の中で取ったアンケートで小学校の負担感が大きいのは、当然の結果だと受け止めています。

小学校の校務支援員は、現在、モデル校4校で、時間数を増やしています。教員から学校徴収金の事務を7割程度、移管出来ているところもあります。モデル4校の成果を踏まえ22校で事務員の勤務日数を増やすように、財政当局と協議しています。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

今のような話も、そもそも事務がやる仕事だろうという考えがあります。別途、誰がやるにしても、私費会計ではなくて、公会計にすべきだという議論がある。これは、時々事件が起きます。役所の通常会計ではないことによって、いろいろなことが起こり得るので、公会計にするべきだと。

一方で、まだ聞くところによると、システムが非常に高額で、全国的に進んでいないという認識です。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

全国的には3割程度の自治体が公会計化しています。

金子教育長)

3割に達していますか。

教育施策推進担当課長)

はい。ただ、特別区内では世田谷区だけです。

金子教育長)

世田谷区だけですか。

教育施策推進担当課長)

他に3区ぐらい公会計化にしていこうとしている状況と聞いています。

金子教育長)

増えてはいくと思います。

教育施策推進担当課長)

はい。そのような状況で、先程教育長がおっしゃる通り、この働き方改革以外にも、透明性の確保だったり、保護者の利便性の向上だったり、様々なところで、効果はあるので、最終的に、公会計化のメリットはあると、今現状として、この足下の働き方改革を何とか優先して考えないといけないかということです。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

小学校と中学校の差がこんなに出るのは、そういう理由でほぼ間違いないと思います。

酒井委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

聞く方も、公会計化ですかと聞いているので、少し分かりにくいところありますが、要は先生からそういう事務を除いてあげることが必要であることは間違いないことだと思います。

酒井委員)

はい。分かりました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

はい。

1点だけ。

金子教育長)

はい、どうぞ。

酒井委員)

7ページの方はやはり負担の軽減と読み取ればいいということで、承知しました。

それから、公会計化の方は、まさに今進めている行政のある意味基礎資料として、小学校のところで、負担感が非常に強まっているということで、そういう意味では、このアンケートを取って良かったと思います。

あと、最後1点だけ。部活動の件ですが、もちろん、働き方改革として、考えていかななくてはいけないことで、土日の外部指導員の導入が、今後どのぐらいになるのかということもあります。一つ、15ページの⑤の原因と書いてある部分の中で一番大きい原因は、部活の指導でその影響ということになるのかと思いますが、授業準備や教材研究が出来ないことで先生方のお悩みがかなり大きいことや、実際に教育活動そのものに影響していくことという観点もやはり必要ではないかと思います。部活によって、教材研究や授業準備が出来ないような状況に追い込まれているのは、授業の改善等にも差し障りがありますので、その点は検討していかなければいけないと思った次第です。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

コロナ禍で、教員たちの意識も変わりつつあるところを酌み取っていかうと、そういう意欲を感じられます。教育委員会として、何が出来るのかをずっと考えてきて、ハード面では、かなり変革をしてくださっていると、ありがたいと思っていますところでは。

その上で、今後、この調査結果が広く周知されていく視点から、何点かお話しをさせていただきますが、回収率が低かった要因はどのようにお考えでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

回収率が低かったところの要因ですが、今後、これも精査必要かと思いますが、働き方改革に対する意識が低いところもあったのかと受け止めています。それについては、ヒアリング等で確認していき、対応についても、今後考えていきたいと思うところです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

庶務課長がおっしゃる通りだと思います。このことに対して、教員がどの程度、自分事として捉えているか、その差の表れではないか。前回と比べてみますと、前回は抽出型です。したがって、それぞれの学校内での働き方改革の意識や、ソフト面によって、差があるので、これを区全体のものとして、捉えて良いのかという要素もあります。

一方、今回は、とにかく全部の学校にかけていますから、恐らく出してきたものは、このことに対する意識のある方が出してきたと捉えられるわけです。ベースが違うので、これを比較するのは、非常に難しいということが1点。

2点目は比較の難しさが、コロナ禍です。60時間以上増えるのは当たり前です。今まで体験したことのないコロナに対して、子供を預かる上で一番大切な命を守ることを学校全体で最優先したわけですから、新しいことにもいろいろ配慮しただろうし、日々の消毒や、そうしたことを取り組んだ結果、当然であって、したがって60時間以上増えました。増えたことだけを言うのではなくて、これだけコロナ禍というのは、教職員の学校生活の中に大きな位置を占めていた証拠として使えると私は考えています。

全部をコロナのせいにはしたくないので、一番大事なのは、やはり意識をどう変えていくかだと思います。先程申し上げた通り、ハード面ではいろいろなことに着手をしてきた。では、ソフト面はどうだろう。実は、各学校では校務文書が負担だと、教職員は必ず言います。それも大事なことです。それが滞ったら学校運営はやっていけないわけですから、そのことをどうしたら、もう少し軽減が出来るだろうかというような改革は、実は私が現役のときから、ずっとやっています。それぞれ進んでいるところもあれば、そうでないところもあって、かなり学校で差があるのではないかと思います。

ですから、この調査が今後広がっていく中で大事なことは、まず各学校の意識改革をさらに進めること、ソフト面で、例えば、校務文書であるならば、どういうところをどうし

たらいいかは、これは各学校の工夫、改善しかありません。

では、どこに目をつければいいのかは、たくさん資料があります。国も都もあり、区もあると思いますが、どれだけ着手をしているのかというところだと思います。教材研究は必要です。ただ、やり方の効率の悪さなどはあるかもしれません。教員が作った教材や資料を自分だけのものにしないで学校全体が宝として、やるようには随分なってきました。校務改善、働き方改革に繋がっているはずなので、ソフト面での良さを実は指導課は何年も前からPRして、ペーパーにもまとめてくださったものもあります。どの程度反映されて、一人ひとりの教員まで意識されているのかというのを考えざるを得ないと感じた次第です。

例えば10ページの地域ボランティアとの連携、これは学校運営連絡協議会が今後コミュニティ・スクールになっていくに当たって、コミュニティ・スクールのコーディネーターの役にだんだん移行していくわけですから、そういう視点をどれだけ持っていらっしゃるのかと。したがって、我々の使い方としては、まだ分野の意識改革が進んでいないのであれば、こうしようというのにも使える。正直な意見は随分出ていると思いました。

最後に、部活動のことですが、部活動の考え方は何度もお話ししている通り、教員が考えていることと一般の方が考えていることは、ずれています。したがって、そこをどうやって歩み寄りながらより良いものにしていくかは必要です。地域への移行が今後さらに広がっていく中で、是非お願いしたいのは、各学校が地域と何とかしようではなくて、区全体で、合同部活動も含めてです。区全体で移行していかないと、結局、また負担感になるだけです。やはり生徒指導の面も担っている部活動の意義は、日本型学校教育の一つのプラス面であったはずなので、そこを認めつつも、少し別の視野からの視点を加えていこうと。考えようによってはすごく大事な視点になると思います。

体験談で恐縮ですが、私が教員になって、間もない頃です。まだ30代の頃に、部活動を地域でやっているそういう自治体はありました。そこに勤めていたところもありますが、当時はやはり皆さんのお考えがそれぞれだったので、残念ながら、それは上手くいきませんでした。したがって、そういうトライはいろいろなところでしているわけです。国全体の機運になったのは、一つ大きなことだと思いますので、成功させていくためには各学校任せではなくて、豊島区として、考えていけるような視点を是非お願いしたいと思うところです。

いろいろ申し上げましたが、まとめて教員たちの生の声を吸い上げたいという、その視点到感謝申し上げます。今後とも宜しくお願いします。

金子教育長)

特に部活動について、大変重要なことをコメントいただきました。私もそう思っております。

地域移行という言い方は、とにかく学校の先生方が何かと大変だろうと、したがって、それを取り上げて、地域にあげてしまうというニュアンスがとても強いですが、実態はそ

うではないと思っておりました。私は前にも少し申し上げましたが、豊島区としては大きく放課後の対策、先生も含めた地域は何をするのかと、我々は何するのかということで捉えていきたいと思っていました。地域移行が進んだとしても学校が舞台だと思います。学校の体育館を使いませんということは多分ありません。それは、国もそう言っていますので、したがって良い指導者がもっと頻繁に来てくれる。あるいは一緒に面倒見てくれる。土日でも何か面倒見てくれる。あるいは、そういう手が地域にはないのであれば、我々、事務局でいろいろ考えて、マンパワーを入れるということです。小学校でスキップをやっていますが、だんだんそういうものに近づいていくのかと、拠点がしっかりと各中学校にないといけないと思いますし、その中で、やはり先生方は生徒指導という側面から、あるいは授業時間以外に、子供たちの様子を見ています。違う形の教育課題が必ず大事だろうと、私も思っています。それは全部要りません。大変だからという理由だけではいかかかと思っていました。東京都の教育委員会の方と話したときもおっしゃっていました。やはり教員出身の方々はそうおっしゃっています。

働き方改革は進めないといけないということはありますので、自分がやったこともないスポーツを指導しなくてはいけないというのは本当に大変だと思います。それで授業時間が潰れてしまっただけでは元も子もないので。したがって、大事なところも一緒になくしてしまうのではなくて、スキルの部分の問題と、それから試合に連れていくだとか、全体的な面倒を見るとか、けがしたら面倒を見るとか、様々な側面があると思います。その辺りを上手に具体的に整理しながら、各学校任せではなくて、全体として、区長部局とともに考えていきたいと思っております。

金子教育長)

他ございますか。

宜しいでしょうか。

では、特に回収率については、皆さんおっしゃる通りで、なかなか問題があるということで、それ自体は反省しながらやっていきたいと思っております。

では、この形で各必要なところをご報告をしていく。先生方にも返ししながら、もったきちんと答えていきましょう、考えてくださいということを言いながらお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 分園型認定こども園の設置について

金子教育長)

では、引き続き、報告事項第2号、分園型認定こども園の設置について、報告いたします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。具体的な設置に向けて、進んでいくということでご報告をいただきました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

恐らく、定員が今割れているところからしっかりと人数を入れて、有効に活用出来るということで、是非やっていただければと思います。この間、池袋幼稚園の運動会を見に行きましたが、広いみらい館大明でやっていました。日頃から使われていますかとお聞きしたら、日頃から来ていますとおっしゃっていたので、広い場所が使えて、とても良い環境だと思います。

やはり、一番動いてほしい時期ではあるので、これで、池袋第五保育園の児童も有効的にこちらも使えたらみんなにとって良いのかと思いました。

金子教育長)

ありがとうございました。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

保護者、子供たちに一番良い環境で保育が出来るようにしていただければと思います。

資料で、あまりよく分からない点があります。3の表がございしますが、利用人数に斜線だったり、三角があつたり、丸があつたり、ここをもう少し説明していただけないかというのの一つです。

もう一つ、職員体制について、今後検討とありますが、今回、保育所型となったことによって、どういう職員配置になるのか、そこを教えてくださいませんか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

まず地方裁量型は、もともと幼稚園や保育所の認定を受けていないところを対象とする認定なので、ここでは外させていただきます。上の三つのタイプのうち、分園型では幼保連携型を選べないという規定がございます。

幼稚園型にするか、保育所型にするかというところで、既存施設を活用すること、さらに保育所の利用人数が多いことなどから、保育所型となりました。

実際は既存施設の状況によって、国の定めるルールで認定を受けるためには、保育所型しか選べなかったという事情がありますが、現状の利用人数である106名、定員が113名いらっしゃる場所も含めて、保育所型となりました。資料の利用人数のところ分かりづらいですが、事情としてはそのようなところでございます。

職員体制ですが、現在それぞれの施設に保育士と幼稚園教育職員が働いておりますので、

今の考えでは幼稚園教育職が教育時間を担当する、保育士が保育を担当するやり方で出来ないかということで、今後具体的な人選等も含めて考えていきたいと思っています。資格としては出来れば両方、幼稚園教諭と保育士の資格を両方持っている職員、そういった職員に入っていたきたいと思っています。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今のご説明でよく分かりました。利用人数のところは保育所型を選択した方の利用人数が多くなるということですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

現在、池袋第五保育園の利用者が多いだけの話で、もともとの母体、どちらが大きいかというような意味合いでございます。分かりづらくて、申し訳ございません。

金子教育長)

注も書いてないので分かりづらいところがあります。

酒井委員)

表だけ見ますと、幼稚園型になりますと利用人数が制限されてしまうと読めたものですので、そうではないということですか。

金子教育長)

はい。

酒井委員)

はい、分かりました。

それから職員の点ですが、教育時間は幼稚園教諭が基本的に担う方向です。ただ、両方の資格を持った職員で、全体を最終的には埋めていきたいです。その場合に、職員の、先程、今日の議案の最初に給与問題、勤務、待遇問題が生じますが、どういう形の待遇になるのかなと、特に、認定こども園は保育職と幼稚園教諭では、要するに待遇が全然違うものですので、どういう形でこれを扱っていくのかなというのがあります。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

他区の区立認定こども園は8区24園、そのうち分園型が3区6園あります。保育所型もあれば、幼稚園型も、幼保連携型もあります。基本的に、保育所型は保育士が勤務して、

幼稚園型は幼稚園教諭が勤務しています。幼保連携型は両方が同じ園に勤務しているところもあります。

それぞれの職としては、給料形態はそのままの形になっています。今、国の方では保育教諭という新しい職をつかって、幼保連携型の認定こども園に勤務するというような制度設計をしていますが、特別区では、保育教諭職が出来てないという状況です。今、特別区全体として、その保育教諭の在り方をどうしていこうかと検討しているところだと聞いております。

酒井委員)

そうですか。分かりました。

金子教育長)

お分かりいただけましたか。

酒井委員)

最終的に、保育教諭が保育所型の施設も担うという方向でお考えですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

酒井委員)

どういう職員配置にするのかというところ。

教育施策担当課長)

それは今後の検討というところではありますが、国の方では、幼保連携型は保育教諭が務める。一方で法的には、幼稚園型は学校で幼稚園教諭が勤務するところ、保育所型は児童福祉施設で保育士が勤務するところ。国のスキームでは、保育教諭が幼稚園型や保育所型に勤務することではないのだろうと思っております。

今後、そういった法的な整理を行い、他区の状況を踏まえながら、どういう勤務体系にしていくのかは検討していきたいと思えます。

金子教育長)

難しいです。早く制度が統一になると悩みが消えますが、とにかく今いらっしゃる方々は保育士として雇われ、ずっと勤務してきており経験豊かで、幼稚園の先生も同様です。まずはスタート地点においてはそれぞれの得意分野を生かして、やってもらおうと。それに応じて、少しずつ実際の中身が変わってきたときに、今までと勤務の内容が、そのときに報酬も連動すべきでしょうが、今の制度は変えられない。いつ変わるかということですが、23区統一縛りがありまして、本区だけで変えられるならとっくに変わりますが、これを待っているということでもあります。ようやく動いているようですと聞いていますので、そんなに遠くない時間帯の中で新たな統一の職というのが出てくるのかと思っております。

いずれにしても、そこを移行するまでの間は、よく職員の方とも話さなくてはいけませんし、あるいは選択のタイミングがあるかもしれません。子供第一で考えていますので、い

ずれにしても、資格は持っている、やったことがないことをそれぞれやるのはまず大変だろうとは思っていました。いろいろな他自治体を見てきても、そこは非常に感じています。

ただ、いずれ慣れていき、それぞれがそれぞれの両方の仕事を理解して行って、融合していくと見えていますので、その時間帯とその制度も変わって、報酬もきちんとそれに応じ、処遇も同じ形になるというのが一番理想です。どちらが早くなるか分かりませんが、一つの悩みとしては日本全体が、抱えております。

宜しいですか。お答えになっていますか。

いずれにしても、何かいろいろな区があって、認定こども園にする段階でどちらかの職を全部なくしてしまうようなやり方を取るドラスティックな区もあるようですが、本区はそこまで考えておりません。両方を生かしながらやっていくと考えています。

他にいかがでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

着々と会議が進んでいる感じがいたします。何でもそうですが新しいことに着手するのは大変です。切り開いていかなければならない。ですから、どうぞ一つ一つのことに対して、共通理解は出来なくても、共通認識は持っていくのが私は一番大事だといつも思っているところです。

幼稚園の子供にとって、一番のメリットは友達が増えるという人間関係が広がることを売りにしていただきたい。そこが大事なのではないかと思っています。先程、みらい館大明の校庭が使えるとおっしゃいましたが、幼稚園の時間帯は、みらい館大明の校庭を優先的に使用できるものでしょうか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

現状といたしまして、みらい館大明のグラウンドは空いていることが多いです。もちろん、借りられていることもあります。池袋幼稚園も、池袋第五保育園も結構な頻度で子供たちを遊ばせています。

先程、池袋幼稚園の運動会のお話もありました。みらい館大明は池袋幼稚園の裏にあるので、空いているとすつと使えるところもあるようです。

みらい館大明の理事長には幼稚園の学校運営連絡協議会に入らせていただいておりますので、そこはかなりご理解をいただいて、幼稚園、保育園で使わせていただいている状況でございます。今後、こども園としてやるときにも、お借りするという形にはなると思いますが、かなりの頻度で使わせていただいている状況でございます。

その他にも、みらい館大明で行っている大明まつりに子供たちが参加するなど、様々な形で交流をしておりますので、そういったところも継続していきたいと思っております。

話は少しそれるかもしれませんが、先日、2回目の保幼小連絡会を開催いたしまして、私立の幼稚園と保育園の方々もお呼びして、お話しをさせていただきました。そのときに、このみらい館大明を使って公立と私立の交流のようなことが出来ないかと、今も一部実施しているところがありますが、このような話もありました。

保育園と幼稚園の交流、公立と私立の交流ということも、この場があるからこそ話が進んでいます。みらい館大明と連携しながら、地域の様々な施設と交流を進めていきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今のお話を伺うと特色の一つになるのではないかと思うので、ここでしか出来ない、そういう事を売りにしていくのは大事なことだと思いました。

同時に、安全面の配慮が必要かと。区民の方がお使いになるところと幼稚園の園児が教育をしているところがもしかしたら重なっていくわけなので、安全面、それから、多分校庭の改修など、かなり先の話になるかもしれないですが、そういう意味での安全面もあるので、そのこともご配慮いただけたら、大変ありがたいと思います。

もう一点は、やはり保育所型が私もあまりよく分かっていないものですから、法律上致し方ない保育所型であったことは、今、認識出来たところです。学校教育、幼稚園教育を大事にしていこうというのが豊島区のやり方なのだと今までもお話しをいただいたので、法律上、クリアしなくてはならない、いろいろなことが出てくるのではないかなと予想されます。どうぞ、幼稚園教育を大事にした名称的には保育所型かもしれませんが、そうしていただきたいと切に願います。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。他にございますか。

今、ご指摘いただいたように、初めてのこども園ですので、どういう特色を持った、どういうところだから、どうぞいらしてくださいと、いう形でこれから宣伝していかなくてはいけません。その辺りをちょうど整理しております。

それから、先程私立との交流を言っていただきましたが、認定こども園のやるべきこととして、決められていることの一つだそうです。私たちはやろうと思っていました。つまり地域全体について、その置かれているところは私立や、公立関係なく、昨今は全然、園に行っていない子供の問題も少し指摘されていますが、そういう子供たちも含めて、みんなみらい館大明で遊べないかというようなことをやっていくのが、私たちの任務だろうと。認定こども園の任務であるという自覚を持つように本区は考えています。

あわせて、今池袋小学校の先生が、池袋幼稚園の仮園長ということもありまして、小学校との連携が非常に強く、他ではやってないレベルで始めていますので、池袋幼稚園に入

っていただけるとスムーズに小学校に行けるということや、楽しく小学校のお兄さん、お姉さんとも遊べるということも一つの特色になるかと思います。その他にもありますが、整理して、またご報告出来ればと考えております。

宜しいでしょうか。

ご指摘いただきました。いろいろな困難の種がありますが、一つ一つ、ご指摘いただいたように、4番に書いてある検討会で、みんなで知恵を出して考えていきたいと思っております。スタートの時点はこれで切られました。あと、2年間だけということですので頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

では、報告事項第3号へ参ります。新型コロナウイルス感染症の発生状況について、お願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

大澤委員からコメントをいただければと思います。

大澤委員)

今現在はやっているのはオミクロンではなくなっています。今、11月の頭から、要は医療機関へワクチンを運んでいます、それはオミクロンです。

まだ新しいワクチンが出てないです。やらないよりは良いと思います。

金子教育長)

私から学務課長、心配されているインフルエンザについては、現状はどうですか。

学務課長。

学務課長)

報道ベースでは、たしか自治体の名前が、西の方で、八王子だったか、これはインフルエンザで学級閉鎖でした。報道ベースか何かでも資料を拝見しましたが、結構な数の感染でした。コロナで、私もいろいろ自分のところを見ているのですが、多くの方が感染され、コロナ以上に感染されている。今後は池袋保健所の管轄でも限られた人数ですが、出ていないわけではないと保健所長からも聞いていますので、感染対策というのは、基本的には変わらないと認識していますから、感染したときに、しっかりとお休みいただいて、そういう学級内の運営で対策して、何とか全体を止めなくていいように、しっかりとやっていきたい。

金子教育長)

確認したかったのは、ゼロではないが、今学級閉鎖は本区ではないですか。

学務課長)

ございません。

金子教育長)

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

ありがとうございます。インフルエンザは、AA、BBで、Aが2種類とBが2種類で4価です。これは厚生労働省が要は作るまでに半年ぐらにかかるものですから、今年の夏頃には製造を始めています。予測をして、決めているものですから、外れることもある。ですから、やらないよりは良いのかなというところです。

金子教育長)

まだ当たっているか、外れているかは分からない。

大澤委員)

分かりません。

金子教育長)

分かったら、是非教えていただきたいと思います。

コロナで、2類、5類の話がよくワクチン出ていますが。インフルエンザは何と言いますか、伝統ある対策をやってきています。たしかコロナ前もまだこのぐらい、もう少し先ですか。時期になったら、大体、各定点地点で観測されて、保健所が全部を把握出来て、大体そのクラス内でほとんど同じ対応ですが、何人以上になったら、学級閉鎖にしましょう。もっと増えたら学年閉鎖にしましょうとそれまでもやっていました。私が教育長になって1年目、したがってコロナも3月から日本でも大変でしたが、1月からだったので、1月、2月は、まだインフルエンザの季節なので、結構こんなに学級閉鎖があるのかと思った、遠い記憶があります。

したがって、11月は、通常まだ流行しないものなのか分からないが、これで12月に入っても、それほどインフルエンザによる学級閉鎖が出ないようであれば、良いと思っております。

宜しいでしょうか。

では、以上で報事項告第3号については、報告を了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

続いて、報告事項第4号ですが、教職員の服務事故についてということで、申し訳ございませんが、非公開の議論とさせていただきたいと存じます。宜しくお願いいたします。

<傍聴者退場>

金子教育長)

休憩、宜しいですか。では、続けさせていただきます。

(6) 報告事項第4号 教職員の服務事故について

金子教育長)

では、報告事項第4号、教職員の服務事故について、ご報告をお願いします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

では、第10回教育委員会臨時会についてはこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時24分 閉会)